

(参加者の皆さまへ)

別紙②

研修会の参加に際してのお願い

研修会では、国が推奨する「新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染予防対策を実施します。ご参加にあたっては、下記感染予防対策にご理解及びご協力くださいますようお願いいたします。



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

1. 健康チェック（研修会に参加する前日の夕方と当日の朝）

- （裏面の）「健康チェック項目」に該当しないことを確認します。
もし、該当する項目がある場合は、大事をとって研修会への参加と外出は控えるようにしましょう。

2. 入館のとき・受付のとき

- マスクを着用します。
- 手洗い、または施設出入口等に設置されている消毒液で、手指を消毒します。
- 入館時、人との距離を2m以上（最低1m）あけます。（退館時も同）
- 会場に入る前に、受付にて検温をします。（サーモグラフィや非接触型検温器を使用）
- この時、（裏面の）「健康チェック項目」に該当すると本会が判断した場合は、入場（研修会への参加）をご遠慮いただくことがあります。
- 受付終了後、会場入口等に置かれている当日の研修会資料を受け取ります。※会場によって、配付場所が異なる場合があります。

3. 会場内にいるとき

- 会場内では、人との距離を2m以上（最低1m）あけます。
- 座席は、（自身が座る）前後と左右の間をそれぞれ2席（最低1席）以

上あけます。

- 会場内での会話は、近距離を避け、マスクを着用して行います。
- 民生委員信条や児童委員憲章前文の唱和は、当面行いません。
(※「民生委員の歌」等の歌唱も行いません。)
- トイレはふたを閉めて流すようにします。
- トイレにおけるハンドドライヤーなどは使用せず、ペーパータオルや持参のタオルを使用します。
- 飲料水は、できるだけ自宅から持参するようにします。
- 会場内での食事はしません。
- 研修中、体の不調を感じた際（感染またはその疑いが生じた際）は、速やかに会場にいる本会職員まで報告します。

4. 研修会終了後

- 当日配付資料内にある「受講者確認票」に、必要事項（①市町村・②氏名・③座席番号）を記入し受付に設置されている回収箱に入れます。
※後日、感染者（またはその疑いのある方）が発生した際は、感染者周辺の参加者に対して、本会（または市町村民児協事務局）から連絡を取り、症状の確認等を行うことがあります。また、状況に応じて、参加者の個人情報保健所等の行政機関に提供することがあります。
※保健所等の聞き取りにはご協力ください。また、濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機を要請される可能性があります。
- 密集を避けるため、退場制限をかけ時差退場を行う場合があります。
- 研修会で出た私用ゴミは持ち帰ります。
- 後日、感染またはその疑いが生じた際は、速やかに市町村民児協を通して、本会まで情報提供をします。

健康チェック項目

- ①平熱を+1℃超過
- ②咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ③強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）
- ④嗅覚や味覚の異常
- ⑤新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触（過去2週間以内）
- ⑥同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- ⑦政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触（過去2週間以内）